

事例で学ぶハラスメントセミナー ～法的解釈とメンタルヘルスの視点から～

近年、大きな労働問題になっているのが、パワハラなどのハラスメントです。厚生労働省は、2019年5月に「改正労働施策総合推進法」いわゆる「パワハラ防止法」を成立させ、大企業では2020年6月1日から、中小企業では2022年4月1日から、ハラスメント対策を義務付けました。

今回のセミナーでは、相談室でお受けしたハラスメント事例をご提示し、法的解釈とカウンセラーの観点の両面で紐解きながら、対応のポイントや留意点などをお伝えして参ります。

ストップ！
ハラスメント

予定プログラム

ケーススタディ ～“法律実務の経験 × 相談センターの現場感覚” で紐解く～

- ◆ 告発者にも非があると思えるケース
 - ◆ 行き過ぎた指導による部下の休職
 - ◆ キャリア採用者へのサポートと留意点
 - ◆ カスタマーハラスメントとメンタルヘルス
 - ◆ 男性の育児休業
- など、今回も現場に則した事例で解説を行います



講師紹介



西園寺 直之 (さいおんじ なおゆき) 伝馬町法律事務所 弁護士

慶應義塾大学法学部卒業
平成19年弁護士会登録（第一東京弁護士会所属）
平成26年から現事務所代表
厚労省ポータルサイト「こころの耳」外部委員、東京産業保健総合支援センター相談員・研修講師、日本産業保健法学会編集委員
共著『嘱託産業医のためのストレスチェック実務Q&A』（産業医学振興財団）等



藤掛 弘美 (ふじかけ ひろみ) 株式会社セーフティネット
カウンセラー シニア・アドバイザー

企業経験を経て、2002年から2021年まで弊社相談部マネージャーとして、相談部カウンセラーの取りまとめ、教育、指導、メールカウンセリング実施責任者、事例検討責任者、人事相談担当、面談カウンセリング、復職支援担当、ポストベンションを担当。現在は営業本部所属、研修、HRコラム等を担当
保有資格 産業カウンセラー 公認心理師 他

日時：2023年3月16日(木)14:00～15:30

開催方法：ZOOM（ウェビナー形式）

参加費：無料

対象：ハラスメント担当者

定員：100名（先着順）

申込：申込みURLまたはホームページ

お申込みはこちら



株式会社セーフティネット

TEL：03-6403-1496

e-mail：info@safetynet.co.jp

URL：<https://www.safetynet.co.jp/>

